資料１－３

消費生活センター講座等の概要

	概　　要	申込方法
くらしの一日教室	「スマホ教室」「成年後見制度」「終活」など生活に関係深いテーマについて専門講師を招き開催。	・市報と HP で開催案内をお知らせし、参加希望者（市民）は電話で申込む（先着順）。
市政さわやかトーク宅配便	自治会、老人クラブ等高齢者向けに「だまされないで！悪質商法」の出前講座を開催。	・派遣を希望する１カ月前までに申込み。 ・二次元コードにアクセスして、必要事項を入力して申込む。 ・または冊子（市広聴相談課、各区、公民館に配置）の最終ページの「申込書」を、各テーマの担当課（消費生活センター）もしくは広聴相談課へ提出（持参、郵送、FAX、メール）。 ・「申込書」は新潟市 HP からもダウンロードできる。
出前講座	若者（大学等）や社協・地域包括支援センター等への講座。テーマは「悪質商法」「成年年齢引き下げ」「見守り講座」など。	・大学・専門学校や見守りネットワーク構成団体等からの依頼。
こども消費者学習	小学校６年生を対象に家庭科等の時間に学校に出向いて実施。講義内容は以下のとおり。 『①清涼飲料水やおやつの糖度測定、②甘味料の種類や上手な糖分のとり方、③エシカル消費、④消費者について　など』	・４月に消費生活センターから各小学校宛に開催案内を送り、希望する学校は所定の申込書で応募する。
中学校向け消費生活講座	中学生を対象に、若年層向け消費生活の注意点などを学ぶ授業を実施。	・５月に消費生活センターから各中学校宛に開催案内を送り、希望する学校は所定の申込書で応募する。
出前消費生活講座	市民（サークルなど概ね 10 名以上のグループ）を対象に消費生活の出前講座を実施。テーマは「食品ロス」「糖分の測定」「エシカル消費」「栄養成分表示活用法」。	・各公民館に案内チラシを配置。 ・概ね 10 名以上のグループで開催希望の１か月前までに FAX 又はメールで申込む。様式は市のホームページからもダウンロードできる。